

でございます。現在来ていただいておりますオーストラリア人の女性英語教育指導員につきましては、ワーキングホリデイ制度というのを活用させていただいております。この制度は、青少年が長期にわたり休暇を過ごすために相手国に入国した際に、その間の滞在費等を補うために職業の斡旋を行う制度でございます。教師、生徒の評判も大変よろしいと聞いておりますので、ここまでは順調に行われているというふうに考えております。

今後の学習指導等でございますが、現在話すこと、聞くことを重点に行われておりまして、また教科書の進行等との関係があり、あるいは担当英語教師の意見等をお聞きする中で、現在の授業時間数で進めてまいり、さらに内容の充実を図っていくのが望ましいという意見がございまして、平成元年度におきましても、昭和六十三年度と同様に進めてまいりたいと考えております。

さらに、指導員の補充についてでございますが、御指摘のように現在一名の指導員が各校をかけ持ちで指導を行っておりますので、授業時間の調整、あるいは万一病気でお休みになったり、あるいは退職という事態も当然考えられるわけでございますので、今後できるだけ授業に支障のないように、またその効果上がるよう、指導員の補充につきましましては検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○十九番（堀川 實君） 通告の順で再質問させていただきます。

まず学校給食について、今教育長からいろいろとお話いただきました。内容的に非常にわかってきたというようなことでありますけれども、給食指導の充実については大変御理解ある、また細かい具体的なお話でありましたので、この辺については、最近の給食時における給食指導がな一層充実されるよう努力をお願いするわけであります。特にその偏食、先ほども申しましたけれども、食べ物の大切さとかマナーですね、こういう点でひとつ基本的なことを大いに給食指導していただきたい。最近の子供さんというと、非常に飽食の時代でございますからわがままも多いわけで、そういう点をしっかりと学校給食の中で、やはりそういう教育を身につけさせていくことが大事だと思いますので、こういう質問をさせていただきました。

また、栄養学上については、人体的カロリー計算に基づいて計画されているということでもあります。これも六十二年ですか、いろいろと先ほどのお話では改定をされて、そのメニュー等で進められておるといようなお話でございます。しっかりとその栄養量の確保の上でいろいろ計算に基づいた摂取をしながらのメニューだと思っておりますので、そ

の点は今後とも一層の、カルシウムの多い、そういう子供を育てていくことが大事だと思います。その点一層の努力をお願いしたいと思います。これはこれで結構です。

次に、食事の内容と食事の方法、工夫でございます。これの内容については先ほども、今述べたのと同じことになるかと思いますが、子供の健康というのは学校の活動だけで済むことではないわけで、先ほど申し上げました栄養のバランス等の含みもあります。一層の内容については検討していただけるということで、給食の指導と重ねて、同じような意味になるかと思いますが、この点も内容をしっかりとひとつ把握した上で、今後の給食にあたっていただきたいと思っております。

一番私が教育長にお願いしたいことは、この食事の方法、工夫ですね。この辺が非常に、私としては考えをさらにするとあります。全国の学校給食研究協議会でも、学校給食のあり方については、時代の変化への対応を考え、そのことが一つの社会要請になってきているということで、体制づくり、こういうことからいろいろな方法があつて、しかも楽しい給食ができる、こういうことを考えていく方向へ来ておるわけですが、研究会でもその方へ進めての研究がさらに進められておると話を聞いております。先ほども申し上げましたけれども、子供による料理の選択、こういう方法もあります。あるいは屋外とか、あるいは親子給食、敬老給食と、こういうようなことと、地域を巻き込んだような敬老給食などは大変好評を持っておるわけです。他の自治体でもこういうことを試みて非常にいい成果を挙げ、大変に給食に対する子供と老人との関係というのが非常に深いものになってきている、こういう話も聞いております。どうかこの屋外での給食とか、あるいは敬老、親子というようなことについての、場所的問題が先ほどもお話がありましたけれども、非常にあらうかと思いますが、それについてはこれからの第三番目の環境の問題で質問しましたが、要するにランチルームと、こういうことで、そのランチルーム教室をつくるということで、そこで食事が、こういうような屋外の給食、あるいは敬老給食とか親子給食ができるんじゃないかと、こう思いますので、ぜひこの方向で検討していただいて、文部省もランチルームについては補助事業としてやっていきなさいと、こういうような指示もされているわけであります。この辺に向けて、福生の学校においても空き教室はそれぞれの学校においては一教室、あるいは多いところでは五、六教室あるところもあります。こういうところから、そういう教室をこれからの利用というところでいろいろと考えていったらいいのではないかと、そういう中でぜひ給食の、いわばランチ

ルーム給食ですね、給食室、こういうようなことを考えていけると、非常に子供たちが、ただ今までの給食というのは、お昼になりまして食べさせればいいというような、そういう考えではないと思いますけれども、だんだんその時代とともに変わってきております。その対応が必要ではないかと思っておりますので、その辺のランチルームづくりも一層の御努力を願ひまして、お願いしたいと思っております。

また、そのランチルームですが、さらに地域の人たちとの交流の場として、使っていければと、こんなふうにも考えております。もう既に、そういう生涯教育という場からランチルームを利用した地域住民の方たちの料理研究とか、いろいろなことを含めての教室にも使われているというようなお話も聞いております。いろいろな意味で学校開放という大きな視野に立って、その辺のことも含めてひとつ空き教室のランチルームでの利用というところですか、こういうこともお願いしたいと思っております。その点についてもう一度、ちょっと先をお聞きしたいと思います。よろしく願ひします。

それから、中学校給食についてであります。このことについては今定例会で給食審議会が条例化されると思いますが、そこで一切をゆだねるわけでありますから、これからを期待していきたいと思ひます。これ以上の質問はできないと思ひますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

それから、全中学校にパソコン導入の考え方ですが、これはもう時代の要請で、今教育長さんもお話しいたいて、これからの課題として考えて取り組んでいきたいというお話でございます。ぜひ早急にこのパソコン教室の導入を考え、予算化してほしいなと思っております。もう既に他の自治体においては、大阪の堺市なんかではもう全中学校が導入完了したと。もう大変に、思わぬ成果が上がっているんだと。こういうようなことのデータも出ております。クラブ活動なんかも積極的に、パソコンが最高人気だと、そんなようなことでございますし、それを教える先生方が今度は問題になってくるかと思ひますが、それはそれでひとつ対応の仕方を考えていただければ結構だと思いますが、どうか、今の生徒が本当に機械に明るい、もう既にこういうコンピュータの時代でございますので、どのキーがどうだとわからないような子供さんでは、中学生にもなってわからないというようなことであってはならないと思ひますし、教育の一環として、どうかこのパソコン導入についてはぜひ考えていただきたいと。これは強く要望しておきます。

それから、中学校における外国人の英語学習の充実でございますが、これは地域柄私なせこれを取り上げたかと言いますと、今、時代として国際化の波に乗りつつも、しかも外国語が余り堪能でないというようなことから、非常に今この英語、あるいは外国語に対する教室も一般ではふえております。東京都だけでも千校も、小さいのを含めればあるというようなお話も聞いております。こういう中で、本当に中学生に外国人の生な声を聞かせて、そしてまた英語を覚えていくと、こういう書く、読むということよりも、話す、聞くという、こういうことを英語に関しては特に言われております。そういう点で、耳慣れるということからまず始まるということでしょう。そういうことから考えますと、非常に条件的に、横田基地を抱えまして外国人がたくさんおるわけですので、羽村町においては教育委員会等が、教育長ですね、非常に熱意な方がいらっしやいまして、横田基地との連携がありまして、教員ですね。要するに外国人の英語の補助者と言うんですか、そういう方をお願いして非常に子供たちに喜ばれた英語学習をしていると。こういうような実績も羽村町ではございます。福生においてもその地元ですから、さらにそういう方向で子供たちに生の英語を教えるということで、この辺のつながりは羽村よりも福生の方が濃いわけですから、駐留されている要員の奥さん、あるいは先生の経験のあるそういう奥さん、こういう方を募って、生の声でひとつ英語の学習をさせてあげたいなと、このように考えておる次第です。

文部省においても、先ほども申し上げましたAETということで数もふえてきてはおりますが、実際に我が福生の中学校を見ますと、年に三回ぐらいしかみえない。こういうことで終わっているような現況だと聞いております。実施計画の、先ほどいただきました平成元年の福生市の実施計画を見ますと、これも教えていただいたんですが、平成元年で年間一年生が六時間、二年生が三時間、三年生で二時間と、合わせても十一時間しかない。これで実施計画書が出たわけですから、ちょっとこれには私も異論でございます。そういう点で、どうか少し予算化していただいて、そういう米軍の要員の奥さんたちも、そういう先生の経験のある人を募って0としてぜひ福生市においても取り入れていただいて、生の声をひとつ中学校の生徒たちに教えていただきたい。わずか六時間、十一時間なんていうんではなくて、ひとつその点の時間も大いに研究されて、要員をふやしていただきたい、このように要望するものでございます。よろしく願ひします。

それから、次にごみ（廃棄物）対策についてでございます。

先ほどもごみ（廃棄物）のリサイクル運動ということで、いろいろと行政で行っていることのお話をお伺いしました。この、最近なぜごみがふえたかと、そういうことをたどっていきますと、一つにはリサイクル、要するに廃品回収ですね、こういうことがやっている人が非常に少なくなってきた、こういうことが非常にごみの増加に伴ってきていると、こういうことだろうと思います。確かに最近のごみでは古紙等が多いわけです。廃品回収をやっている方で、東京都では三千人ぐらい組合員がいたそうです。ところが今はもう百人を切っちゃってどうにも商売にならない、こういうのが現況ですから、したがって回収できない分がごみとして回ってくると、こういうことだと思います。

そのごみの回収に古紙、こういうものの回収が回収事業をやっている方が少ないからふえるということですが、それらに対していろいろ、資源回収実施団体報償金交付要綱というのが福生市にもございます。そこで、いろいろとそれに対して報奨金を出しているわけですが、それは条例でも出ているわけで、「町会及び自治会または各種住民団体、ごみ減量及び生活環境の保全を図るため資源を回収した実績に対し報償金を交付することを目的とする」と、こういうことで載っております。キロ四円ですか、これはこれで各種団体で、町会及び自治会、各種住民団体と、こうありますから、届け出のある団体でないこの報償金はいただけないわけでありまして。私の考えとしては、やはりそのごみの減量作戦の一つとして、そういう業者も巻き込んで報償金を出したらどうかと。一部この要綱を書きかえなきゃならんかなと思いますが、これは私の意見ですが、そういうふうにして、やはりごみの減量を考える。これも、業者も申し出のある業者のみとして、また仕切った領収書があればそれに対する目方も出てますのでそれに対して幾らというふうな——ここに出てます古紙については四円ですか——こういう報償金を出していくということになれば、また資源回収業者も一層の励みになるんじゃないかと、こう思います。それが一つはリサイクル運動になるわけですから、こういう面も考えていく必要があるんじゃないだろうか。

ごみの捨て場も有限ですので、無限じゃありませんので、これから先だんだんそういう捨て場もなくなってくる、東京都でも問題になっております。やはり我々地域においても、福生においても西多摩衛生組合というのがありまして、そこで処理するわけでございますが、本当に有限であってこれからはだんだんなくなってくるとあれば、何か方策を考えていかなければいけないんじゃないだろうか、こう思っております。その辺のことの考えを聞かせていた

だきたいと思えます。

それと、減量への市民意識の啓発で、先ほどコンポスターのことがありました。私も一個借りて、六月からコンポスターやっています。で、ここにデータ持ってきたようかと思いましたが、まだ一年たないから、一年満期になつてからきちんとしたデータを出したいなと思っておりますけれども、既に私の家で、家族五人ですが、毎日出す生ごみが大体一キロ五百から二キロぐらいです。それがまだいっぱいにならないんです。ですから非常にこのコンポスターというのは効率がいいというんですか、堆肥にする力が非常にありまして、ただ寒いとちょっと腐敗が遅れるから堆肥化が遅れるようでありますけれども、でもまだ私のところのコンポスターはいっぱいにならないんです。団地は無理ですが土地も一坪あれば十分でございます。、その一坪の中でコンポスターを二機置いておくと、交互に使えるということですよ。やはりコンポスターに生ごみが入って肥料になるまでが、やはり一ヵ月ぐらいかかるんです。そうすると一ヵ月かかる間捨てられない状況が起こってくるわけです。ですから二つあると非常に便利に処理できるということでございます。ですから、このコンポスターのこれからの進め方というのは、非常にごみ減量への大きな担い手になっていくわけでありまして、どうかひとつ市民部の方、よろしくお考えになっていただいて、一層の予算をとって、もうコンポスターを戸別に配布するぐらいに買って、年間を考えますと、いろいろなデータを見ますと大変な成果だと思います。ですからこの辺もひとつお考えを入れていただきたいことを、これは要望しておきます。先ほどお話を聞きましたので。

もう一つは、今度は逆に、減量へのことですから焼却炉です。この焼却炉については、簡易焼却炉などに補助ということで、さっきちょっとお渡ししておきましたけれども、もう既に府中市、これは元年度予算ではもう予算計上して、そして生ごみ処理の、要するにコンポスターと同様、この購入者に対しては半額を補助をしてるんです。こういうふうには、やはり家で燃せるごみは燃していただく、こういうようなことが大事ではないかと思えます。一時、煙が出ていろいろと公害で問題だったというふうなお話も聞いておりますが、最近の焼却炉は大変にいい焼却炉でございます。余り煙が出ないで、家庭で燃すぐらいならそんなに問題はないということも言われております。どうかこの簡易焼却炉を市でもってまとめて購入いたしまして、貸し出しに対して、あるいは購入者に対しては半額補助と、こういうようなことも考えていただきたいと思っております。この辺についてちょっと、再質問でございますので答

弁をお願いしたいと思います。

それから収集体制の現況と対応についてでございますが、これは非常にごみ収集については成果を上げて、毎日収集でございますので問題はございませんが、非常に不燃と可燃の混合投棄が多いわけで、その辺の指導もされていると思います。どうかさらにその辺徹底方をお願いし、指導していただきたい、このように思っています。ここでは、私も前回質問した炭酸カルシウムの無煙対策に対しての生ごみの搬出するときのごみ袋ですね、このことでぜひ各大手のスーパーなどをお願いして、そういう袋を使っていたきたいということでお願いしておいたんで、その辺がどのようなになっているのかお聞きしたかったものですから挙げたわけでございますが、非常に最近はこのように袋が使われるようになりました、公害も減ってきております。大変いいことだと、まだ一部使っている、延々として使っているところがありますので、その辺のひとつ指導もさらにお願いしたいと思います。

それから、市のイベントや何かで、収集運搬事業者に対する対応ですね。これいろいろと、桜まつりやらあるいは七夕やらいろいろあるわけですが、それらに対する収集体制でかなり負担がかかっているようでございますが、その辺についてお聞かせください。

年末年始の特別収集運搬業務への対応のことですが、これも非常に、暮れの二十九、三十、あるいは年の初め、四日か五日になると思いますが、三日間のやはり一台増車での収集体制をとっていることでございますが、これが一台で済むのか。ことしなんかを見ますと、大変に時間がかかりまして夜八時にまだ終わらなかったと、こういうような報告も聞いております。この辺のことも再度お願いしたいと思えます。お聞きしますのですよろしく願います。それから、衛生組合は、今パンク状況でございますが、これらの内容もちょっとお聞かせください。

それからリサイクルセンターの焼却についてでございますが、近隣に煤煙をいろいろと出すということで、今問題になっているところだと思います。ここで新しく焼却炉が購入されるということですから、この辺の煤煙対策がどうなっているのか、お願いしたいと思います。

それから、医療機関からの廃棄物の処理についてですが、最近非常に新聞紙上でも話題にされております。東京都の衛生課においても、収集の係員がこれらによって死傷しているいろいろと問題になっております。したがって、これは医療機関でございますので——こういうことは無いと思えます、あつては困るわけですが——B型肝炎とかエイズと

か、こういうような問題があつて、そういうものが不法にも投棄されていたということになりますと、収集の段階でその作業員が事故を起こす懸念もございます。そういうことで、医療機関に対するひとつこれらの処理については目を離さないで、しっかりと処理状況、あるいは処理に対する心得という、そういうことをしっかりとひとつ指導していただきたい、これは要望しておきます。

以上で終わります。

○議長（村尾栄次君） 三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十五分 休憩

午後三時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、堀川議員さんの御質問に御答弁させていただきます。御質問の内容は、ランチルームの設置の関係でございますが、これにつきましては各小学校の状況を御説明させていただきまして、御答弁にかえさせていただきます。

学校七校あるわけでございますけれども、余裕教室がある学校を申し上げますと、学校によってばらつきがあるわけでございます。第五小学校は余裕教室がゼロというふうなこと、第六小学校につきましては十二教室という余裕教室があるわけでございます。これについて、地域の交流の場というふうなことで御利用いただけないかというふうなことでございますが、これらにつきましては壁面を取り除く問題、ランチルームとなりますと壁面を取り除くと、それから管理上の問題もございます。そういうようなこともございますけれども、一応これらにつきましては、先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、学校とも十分協議いたしながら検討させていただきたいというふうにご考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、引き続きましてごみ（廃棄物）対策についての御答弁を申し上げます。

まず一点目といたしまして、回収団体が市内の団体というふうに限られているというふうなことでございまして、もうちょっと広げまして業者の方にもというお考えのようでございます。これらにつきましては、各市によって、場

合によってはやっているところもあるようでございますけれども、実情をちょっと調べてみたいと思います。いずれにしても補助金を出すという場合に、業者の方というところも営業をねらっているようなところもありますし、その業者の方に出自のか、あるいはその団体に出自のかというふうな問題もございまして、営業としている場合に採算性があつた場合にどうなるのかというふうなこともあります。それらも含めてどういうふうな今後やたらいいかということ調査してみたいと思います。それから、もうちょっと市民団体の中でももっとごみ回収に協力いただけるような団体も拡大していくということも大事だと思いますので、それらも含めまして業者の問題、そういう町会等の団体等の問題も含めまして検討をしてまいりたいと思います。

次に、焼却炉、家庭用の焼却炉の導入でございますけれども、先ほど堀川議員さんからいただきました資料で、平成元年に府中市で実施しているというふうなことでございます。これにつきましては、当初福生市でも四十九年にこういう制度を設けまして、約二百八十七台というふうなものを導入してみました。これは一万二千円のもので六千円の半額補助というものでやってたんですけれども、やはり当時の事情なんでございまして、やはり煙が出るとか、あるいは耐久性の問題とか、そういうふうな問題があったりして、それとともにごみ質の変化というんでしょうか、それと要するに住宅が稠密化、過密化したというふうな問題の中で消えていったという事実がございまして、今回府中市の中でこういう問題が出ておりますので、今後また町会等の方の意見等も参考にしながら、もうちょっと検討を加えてみたいと思います。

それから収集体制といたしまして、炭酸カルシウム入りの包装紙、包み紙を使つたらよいかというふうなことでございます。現在、福生市ではポリエチレンのものを主に使っているようでございます。これはいろいろと業界の資料等を見ますと、何か炭素と水素とが成分になっておりまして、それを燃やしますと炭酸ガスと水蒸気になるということで、公害的なものはないんじゃないかというふうなことでございます。一部、市内の業者の中にも、その高密度ポリエチレンというのを使つておると、なおそれがよいそうなんですけれども、いずれにしても公害的なものではなくて、木とか紙と同様なもののようでございますけれども、ただ、熱の問題が出てくるようでございます。いずれにいたしましても、これらも炭酸カルシウムを使っているところがあるようでございますし、もうちょっと市内の業者にそれらについても検討して——この前は二度ばかり通知を出しているんですけれども、なお一層通知等を出

して、協力方お願いしたいと思ひます。

それからあと、イベントの際の収集体制でございますけれども、現在、桜まつりについては実行委員会の予算の中で代金を払っておりますし、七夕まつりについては市の予算の中で出しております。なお、年末年始の特別収集でございまして、粗大ごみにつきましては現在、可燃ごみが収集が九台、それから不燃ごみが四台、これが委託でございまして、粗大ごみについては直営で二台でやっております。現在のところ事務量等もふえておりますけれども、現在の契約の中で対応ということでございます。ですから、まだ今のところそれについて別途の契約というふうなものは今考えていないわけでございます。

それからあと、衛生組合の状態でございますけれども、衛生組合の焼却場というのは第一、第二施設がございまして、これは四十年代から使つて、それとともに一時五十年代に補修しているわけでございますけれども、能力としては二施設で一日二百五十トンの能力があるんでございますけれども、もう何分にも老朽化が激しいもので、今一日百五十トンぐらいの能力でやっております。ですから今、二十四時間体制ということで職員がやっているわけでございまして、その中で平均二百二、三十トンぐらいではないかと思ひますけれども、そういうふうなものをやっております。いずれにしても、今後早急に西多摩衛生組合の改修等については進めていかれるのではないかと思ひます。なお、西多摩衛生組合の動向といたしましては、本年の四月から建設担当という所管ができました、これらの問題を取り上げていくということでございます。

それから、リサイクルセンターの焼却炉でございますけれども、これについても先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、非常に老朽化しております、煙が出たり何かしているわけでございます。これらについては地元の御了解を得つつ、できるだけ新年度でもって取りかえさせていただけたらというふうな思つております。それまでの間、ちょっと煙とか出るようでございますが、しばらく御辛抱いただけたらと思ひます。以上でございます。

○十九番（堀川 實君） すべて要望でお願いしておきます。

先ほどの、最初にちょっと漏れたんで、これは要望ですが、食事環境の改善について、先割れスプーンと、それからランチ皿、これらについての質問をしたわけですが、依然として先割れスプーンとランチ皿ということで、大食いになるというような質問をしたわけですが、先割れスプーンについては考えていくということで、結構でございま

す。なぜ、その先割れスプーンだけが悪いというわけではなくて、プレートの問題なんです。このランチ皿が異常に重いがために、口を持っていかなければそのものが入らないと。ですからどうしてもスプーンにかき込んでしまうということですね。ですから、この皿をかえれば問題はないわけで、問題がないということはいいんですが、皿をかえればいいんじゃないかということでございます。この皿をかえることについては、先ほども強化ガラスとか磁器による食器だとかいうようなことで重いというお話がありましたけれども、確かに重いです。でも子供が持ち上げられないほど重いわけではありませんし、家なんかでも使ってます。

そこで、なぜその食器をかえなきゃいけないかということですが、この、今までの食器というのはアルマイトの食器です。ときどき起きているわけですね。プレート状で、しかも区切って重いんですが、これは合成樹脂による食器で熱に非常に弱いということから、その熱を多量に加えますと、ここに大変な有毒物ということ。一時は問題になったホルムアルデヒドというような薬物が出てくると。熱によって溶かし出されてくるということ。一時問題になったわけです。厚生省でも、この基準については人体に影響はないということで許可されているんです。そういうことです。非常に好ましくはないわけです。ぜひこの方向で、何とかそういう食器がかえられればと思っておりますので、この辺要望しておきます。

それから、先ほどの西多摩衛生組合の事情についてはわかりました。大変忙しいときは二十四時間フル操業しないと焼却できないというような現況だと思います。新しく建て替えるしようとかいろいろな問題も出ているように聞いておりますが、早急にこの廃棄物の焼却については本当に完全な焼却ができるべく、また時間内に焼却ができるべく努力をしていただきたいわけですが、新しい焼却炉ができるということで期待するわけですが、ひとつよろしくお願いいたします。これは私ごとですが、この際いろいろと衛生組合でも問題があるかと思いますが、青梅市も入っているわけで、非常に多いわけで、向こうは大変広場も持っていますし、あっちの方へ置いておいてくれればいいなと思っております。そういうことで、衛生組合についてはわかりました。

それから、年末年始の収集体制でございますが、これは委託料の中に全部含まれているということでございます。別、別に委託してあるんだからそれでいいんだというお考えのようです。よく考えますと、年末の大変休まれているときに、二十九、三十あるいは年始の四日です。か日曜によっては五日になるかと思いますが、こういうような三日間

の収集をお願いするわけです。したがって契約の台数の中でこの特別収集もさせるとなると、非常に収集に無理があるんじゃないかと。だから増車をしてその処理に当たれば、もっとスムーズに、そんなに業者に負担をかけなくても済むんじゃないかと思っております。ですから、この辺の配慮も考えていただいて、特別収集ということで一台の増車をしてあげたらなと思っております。こんな考え方ですが、この辺について先ほどもお話を、部長とお話もしましたが、その辺のお考えをどうかまとめていただいて、その方向でひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、減量への市民意識の啓発で、先ほどお話がありました資源改修の実施団体、報償金交付要綱ということで各種団体の中に業者も入れられないかということをお願いしておきました。これも検討されるということです。で、先ほど何回も申しましたけれども、処理場については有限でございますので、どうかひとつ前向きな考え方も必要ではないだろうか、こう思っております。

それから、簡易焼却炉の設置ですが、前回にもこの焼却炉が出されて、そして補助金を出して焼却をしていただくというように、家庭での焼却についてはあったお話を聞きましたが、その時代はそうであったかもしれないけれども、今特にごみ問題を考えたときに、この簡易焼却炉を、場所のあるところは各家庭で設置できるような、そういう方向へ持っていくことが好ましいんじゃないだろうか、そういう住民、市民の方にはその購入費用の半額を交付する、あるいは支給するというような、補助金を出すというような考え方を、ぜひこれをお願いしたいと思います。要望しておきます。

リサイクルセンターの焼却についてはわかりました。これも私の考え方ですが、大体リサイクルセンターで燃やす、要するにごみを焼却するということが自体、何か私は納得いかない。リサイクルセンターですから、再利用センターです。からね、燃やす、焼却というのは粗大ごみの中に一部燃えるごみがあるから焼却炉が必要だということだと思えます。それなら西多摩衛生組合に持って行って燃やしてもらえばいいんじゃないかと、こういうこともあるわけですが、そうもいかない、とにかく地域住民に大変いろいろ迷惑をかけておるわけでありまして、その辺をよく考えた上でひとつ、新しく焼却炉を購入されるということですからよろしく、問題がないような処理をしていただきたいと思います。こう思います。

外国大学の誘致についてです。これはわかりました。ぜひひとつ、福生市のイメージをぐっと、国際化の一つの福

生市として大いにアピールするチャンスだと思えますので、ぜひこれは前向きにひとつ検討していただいて、一日も早くこういう大学を誘致されて、国際色豊かな福生ができればと思っております。よろしく願います。

最後に、IDカード方式による市民健康管理ですが、いろいろな市で試みて検討もしている段階でございます。厚生省も試験として特定の、いわば患者に対しては、慢性疾患の対策としての試みもしております。この方式ができる、非常に医療機関がスムーズで、しかも医療対策に対する充実ができるわけですから、ぜひこれらを考えていただいて、早急に実施への段階に持っていっていただきたいと思います。それで、プライバシーの保護の問題というところが先ほど挙がりましたけれども、これはそんなにだれもがわかるような方式ではございませんので、プライバシーの保護は、これはできると思えますので、どうかこのIDカードによる健康管理をぜひ当市においても進めていただければと、このように思っております。

以上、一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をいたします。

環境問題について、ブロック塀の点検と助成についてお尋ねいたします。

市内を歩いてみますと、ブロック塀が目につきます。ふだん何気なくブロック塀を見ていますが、このブロック塀はもし地震が来たとき大丈夫だろうか心配するのは私だけではないと思います。あの宮城沖地震では、ブロック塀の倒壊で死亡者やけが人の被害が出ました。東京大震災からの教訓で、震災に対しては防災倉庫の設置など、それなりの対処はされてきていますが、今の対策だけで、果たして万全でしょうか。地震はいつ起こるかわかりません。地震が起きた際、突然ブロック塀が崩れてけがをするということは多いと考えられます。地震があっても被害を最小限にするため、市内に点在するブロック塀の総点検を行ってはいかがでしょうか。あわせて、倒壊の危険のあるブロック塀の所有者に対して改善されるよう要請することと、その改善をするに当たっては助成金制度をつくり、市民の震災対策の充実を図っていただきたいと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

二番目に、老人福祉の充実について。高齢者住宅の対策についてお尋ねいたします。

私はこれまで、何度も老人福祉施策の充実についての質問を行っております。今回は、生活の基盤であります住宅対策について質問をいたします。社会情勢の変化などから、お年寄りの生活状況が、子供との同居生活から別居生活へと変わりつつあります。福生市でも例外ではなく、お年寄り世帯やひとり暮らしのお年寄りの世帯が年々ふえてきています。福生市社会福祉協議会の「福生市における老人の暮らしと在宅福祉への提言」でも報告されていますが、別居をしている理由の第一は気楽に暮らしたためであり、第二番目には住居が狭いためと報告されています。この報告書でも、住宅事情の悪さのため、同居をしたくてもできないということ、同居に大きな影響を及ぼしているといっています。住宅事情のためにお年寄りや若い者との同居生活がうまくいかなかったという例はたくさんあります。そしてやむを得ず別居生活ということになります。しかし、お年寄り世帯やお年寄りのひとり暮らし世帯では、いろいろな理由で家を貸してもらえないという現状があります。しかも、公営住宅であります公団、公社、市営住宅などは、収入の関係で借りることができないのが現状であります。お年寄りの皆さんに豊かな老後をと願う施策の第一は、安心して生活できる住居を確保することから始まるのではないのでしょうか。他市においては、既にお年寄りの皆さんの住宅を確保し、安心して暮らせる施策など始まっています。福生市におきましても、お年寄りの皆さんが豊かな老後を過ごせるように、住宅の借り上げなどの施策を実施することが求められていると考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

三点目に、教育行政についてお尋ねいたします。

まず初めに、いじめ、非行、登校拒否に対する考え方について。未来を担う子供たちは、健やかに、そして豊かに育ってほしいというこの願いは、多くの人々の願いであります。小中学校では基礎学力をつけると同時に、友情を育て、ともに大きく成長してほしいと思います。人間が人間として生きていく上で一番大切なことを学ぶのが義務教育であると思います。どの子も落ちこぼれることなく、どの子も学校に行くのが楽しいと言えるように教育環境を整備することが、今の教育行政に求められています。しかし、複雑な社会情勢の中で、子供たちは傷つき悩んでいます。学校へ行きたくても行かなくなってしまう子供たちや、突っ張ることでは自分主張することができない子供たち。弱い者いじめをしてストレスを解消する子供たち。この子供たちは、これらの症状を出して大人に助けを求め

ているのです。本当は寂しがりやで、自分を認めてもらいたくて甘えているのではないのでしょうか。この子供たちを救えるのは、親の愛情と学校教育にあると考えます。今や全国的に広がっているいじめ、非行、登校拒否の問題は、待ったなしの状況になっています。福生市におきましても、これらの症状が出ている子供たちがいます。義務教育は、これらの子供たちにも教育を行わなくてはなりません。子供たちを教育するプロとしての親と、子供たちを教育する教師は、親と相談をしながらこれらの症状を治すことも教育の一つであると考えています。これらの子供たちについて、どのような対処をしているか、またされようとしているのか、市長と教育長の見解をお尋ねしたいと思います。

四十人学級の考え方についてです。一クラス四十人学級としてはほしいという親や教師の願いは、私が言うまでもなく切実なものです。先ほども述べましたように、どの子にも豊かな教育を行うには、四十人学級とすることが必要不可欠となっています。先進国では今や四十人学級どころか三十人、二十五人学級となっていますし、もう常識であります。子供たちによりよい教育を行い、どの子にも豊かな学力をつけ、落ちこぼれや非行をなくすためにも四十人学級の早期実現が望まれると私は考えますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

空き教室の実態とその有効利用についてですが、小中学校では児童数と生徒数の変化により、幾つかの空き教室があります。これらの空き教室は、当然それなりに利用されていると思いますが、一定の児童数や生徒数を予測することによって、これらの空き教室を教育上有効に活用できないものでしょうか。各学校における空き教室の実態と、現在のその活用状況と、そして将来はどのようにしていくお考えがあるのかをお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁いたします。

最初に環境問題についての、ブロック塀の点検についてでございますが、地震対策につきましては、昨年九月の定例会で野口議員さんから御質問があったところでございます。現在、福生市の地震による被害想定では崖、擁壁、ブロック塀の被害が想定されております。市といたしましても何らかの形で調査が必要と認識をいたしておるところであります。現在検討されている第二期総合計画に伴い、安全対策等について今後対応を考えていきたいと思っております。その一つとしては、緑化推進の立場から生け垣助成をモットーとして進めているところでありますが、今後震災対策

の面からも生け垣の推進等を図っていきたいと考えております。

それから二点目の老人福祉の充実についてでございますけれども、これは高齢者住宅対策についてでございますが、我が国の高齢化は急速に進展し、将来は四人に一人は六十五歳以上という超高齢化社会が予測され、高齢化の進行は世界に例を見ないと言われております。当市も例外でなく、既に高齢化社会と言われる人口構成になっているのは周知のとおりでございます。したがって、今後豊かな高齢化社会へ対応するには、住宅対策も必要な施策の一つと存ずるところでございます。東京都といたしましては、高齢者集合住宅のモデル実施、あるいは高齢者住宅改造費助成、高齢者民間アパート借上幹旋事業助成などを打ち出してきております。当市といたしましては、十二月議会に御答弁申し上げましたが、いずれにいたしましても老人の実態調査等をする中で検討させていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それからあと、何かもう一つ、教育行政のいじめ、非行のことでちょっと市長の見解をというふうなことでございますけれども、このいじめとか非行とか登校拒否というのは今に始まったことではなくして、昔からあることではありますけれども、やはり最近そういうふうなことが目立っているということは、これは非常に遺憾なことであると思っておりますが、結局突き詰めてみれば、やはり非常に余りにも自由な世の中である、非常にだれしもが望みつくり上げた自由でありますから、これは大いに尊重しなければいけないんであります。その自由がやはりある意味において個人主義につながり、これも、個人主義というのも私はいいと思うんですが、その個人主義というのは今度は利己主義につながってきたといったようなところに、一つのいろいろの問題、いじめとか非行というものが出てきているんじゃないかというふうに思うのであります。

大変アバウトな概念でありますけれども、結局思いやりの気持ちとか、そういったようなものでもあればそういったようなものは本当はなくなるはずでございますけれども、なかなかなくなるならないというのが現実の問題であります。教育というのはやはりこれは家庭教育と学校教育という二つにあるわけでありまして、結局学校教育は、これは学校としていろいろと教育委員会が努力をして進めていくということで、何としてもこれは市側で大いに努力しなければいけないことであろうかと思うのであります。もうひとつ言えることは、やはり家庭教育というのが、やはり私はいろいろな問題で親御さん自体が大変利己主義な親御さんがいつの間にか、こういうふうな社会が発展し、成熟

していくと出てきているといったようなことが子供にも影響しているといったような、そういったような問題がこういった問題を起こしているのではないかと思うのでありまして、そういった意味からいたしますと、やはり親の教育みたいなものが私は必要ではないかというふうに思うのであります。そういった意味からいたしますと、例えば生涯学習とか、これは子供から年寄りまでが、やっぱりそういったような学習を身につけると言いますか、そういったような施策を市として、あるいは考えていくとかというふうなことから市としての方策はないかというふうに思うのでありまして、いずれにいたしましても何と申しますか、非常にこの個人主義というのが、何と申しますか、コミュニティというものから遠ざかると。そして、学校というコミュニティがあるわけでございますけれども、非常にエゴイスティックになるといったようなことではないかと思っておりますので、そういったようなことをどうやってクリヤーするかということは非常に難しいことでございますけれども、掛川市などは非常にそういった意味で生涯教育が徹底しているようにございますけれども、そういったようなことも福生市としても考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っておる次第でございます。これはいわば所感みたいなものでございますが、いずれにいたしましても教育行政につきましては教育委員会から答弁をいたします。

以上で原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、いじめ、非行、登校拒否に対する考え方についての御質問でございますが、お答えをさせていただきます。

それぞれの子供には、どの子供もいつも満たされたいという基本的な欲求があります。具体的に言えばそれは愛されたい、あるいは認められたいという欲求だと思います。この欲求が満たされない結果、非行というような反社会的な行動に走ったり、あるいは登校拒否というような非社会的な行動を起こしてしまうのではないかとこのように考えております。問題行動の多くは、そういう基本的な欲求が満たされないための子供たちの代償行為というふうに考えられるのではないかと思っております。いじめは昨今減少しつつあるものの、非行、登校拒否、こちらは残念ながら年々増加傾向を示しております。このような問題行動を示す児童生徒の背景について深く考えまして、その援助、指導に当たりましては教師、また保護者を初め周囲の大人たちが連携、協力をして当たることが最も肝要かと考えます。市の教育委員会といたしましても、学校教育の指導の重点に、一つは人権尊重教育の推進、次に社会性

をはぐくむ教育の推進、それから生活指導の充実というものを掲げまして、心身ともにたくましい児童生徒の育成を旨とし、家庭教育、学校教育、社会教育の緊密な連携をもとに教育を推進していくべく、さらに努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に四十人学級の考え方についてであります。御承知のとおり、国におきましては昭和五十五年度より十二カ年をもって一クラスの人数を四十五人から四十人へ改善を進めております。当市におきましても、国の標準というものに従いまして、昭和六十一年度より四十人学級を小学校の一年生から段階別に行っております。平成元年度におきましては小学校の四年生、中学校におきましては一年生より四十人学級となりまして、平成三年度にはすべての学年において四十人学級が達成されることになっております。お尋ねの即時四十人学級達成の件であります。平成元年一月二十日に、都民の方々から東京都知事に対して公・市立小中学校等の学級編成の標準等に関する条例制定の直接請求というが出されましたが、二月八日、九日でしたか、ありました臨時都議会におきまして、この請求条例案が否決されました。そういう経過もございまして、また人事面、財政面も考えますと、即時達成ということはちょっと難しいのではないかと考えております。

次に、空き教室の実態とその有効利用についてでございますが、御質問のように、現在余裕教室につきましては有効にそれぞれの学校は利用しております。しかし、一部の学校において、その利用につきさらに検討しなければならぬ学校もございます。今後施設整備計画を進める中で、国・都の関係等いろいろありますので、鋭意検討してまいりたいと存じております。

なお、空き教室の現況、数字等について、具体的には次長より説明をいたさしますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育次長（古谷正夫君） 空き教室の実態とその有効利用について御説明させていただきます。

私ども、一般には余裕教室と言っておりますので、御承知おきしていただきたいと思います。現況につきましては、学校の施設台帳上から御答弁させていただきますのでお願い申し上げます。

学校順に申し上げますと、第一小学校では学級数が現在十九学級でございます。それで、この中には一学級の特殊学級が含まれまして、普通教室の保有数が二十一教室でございます。

室、これは現在会議室、印刷室に利用させていただいております。

それから第二小学校でございますが、現在二十学級でございます。これも一学級につきましては特殊学級でござい
ます。それから普通教室の保有数でございしますが、二十七教室でございます。余裕教室は七教室でござい
ますが、今この特殊学級に二教室使わせていただいております。これはこれから二年度にわたりまして工事をさ
せていただくわけでございます。そういうふうなことで、これにつきましては施設台帳が変りました時点におきま
して、余裕教室は五つとなるわけでございます。それで、利用状況でございますが、理科室、音楽室、会議室、児童会
室、PTA室に使わせていただいております。

それから第三小学校でございますが、現在二十学級でございます。それで、普通教室につきましては二十二保有し
ておりまして、二教室が余裕教室になっております。この内容は図工室、児童会室でございます。

次に第四小学校でございしますが、現在十二学級でございまして、普通教室保有につきましては十五でござい
ます。三教室が余裕教室になっておりますが、この利用はクラブ活動室、会議室、児童会室でござい
ます。

第五小学校でございしますが、学級数十六、保有教室十六で、余裕教室はございません。

それから第六小学校でございしますが、現在学級数は十五学級で、保有教室は二十七保有しております。余裕
教室といましては十二教室あるわけでございますが、その内容につきましては図工室、音楽室、児童会室、ク
ラブ活動で二つ使わせていただいております。それから会議室、学年集会室に利用させていただいております。
ます。これにつきましては大規模改修を今後考えておりますので、その際検討していきたいと思っております。

それから第七小学校でございしますが、現在学級数は十七学級でございまして、普通教室が二十一、余裕教室
といましては四教室でございしますが、これは六十三年度にアナライザーに二教室転用しておりますので、来年度
からは余裕教室としては二つとなるわけでございます。

次に中学校でございしますが、第一中学校は二十一学級でございします。この一学級につきましては小学校、一
小二小と同じで特殊学級でございします。保有教室につきましては二十三で、二教室が余裕教室になっているわけ
です。が、会議室、生徒会室等に利用させていただいております。

第二中学校でございしますが、現在二十一学級で保有は二十三教室持っております。二つの余裕教室があるわけでござ

いしますが、美術室、生徒会室に利用させていただいております。

それから第三中学校でございしますが、学級数十五学級で、保有教室十六でございまして、一つ余裕教室があるわけ
でございますが、それは会議室に利用させていただいております。以上でございます。

○十二番(原 敏子君) それでは、自席から再質問させていただきたいと思っております。

ブロック塀の関係からです。市長は、崖や擁壁やブロック塀、こういう震災に対しても、こういうものは何らか考
えていかなければならないというような答弁をされたというふうに思いますが、率直に今登壇して質問したのは、危
険なブロック塀もあるであろう、そういう推定のもとで、ブロック塀の点検と助成金制度についてどう考えられてい
るかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。例えば子供たちの通学路、そしてまた
主要な道路ですね、そういうところには私は早急にこういう点検を行って改善すべきではないかと思うわけです。

昨夜もちょっと夜中に地震がありましたけれども、いつ大きな地震が来るかわからないというのが今の時代だろう
というふうに思うわけです。昭和六十年に福生市の地域防災計画という防災会議から出されたのを、久しぶりにち
よっと広げてみたくです。これで見ますと、このとき昭和六十年の発表したもので見ますと、震度六の烈震――きの
うの十一時四十五分ごろ起きました地震は、銚子で震度五だったそうですけれども、震度六の烈震の場合――福生市
の場合です、この六十年当時、ブロック塀が四千七百七十五あったそうです。この倒壊率は一六％で七百五十四がこ
の防災会議の報告では壊れることになっているわけです。それで、石塀というんでしょうか、石の塀の方がもっと壊
れるんですね、五四％壊れまして、三百三十九壊れちゃうんだそうです。こういうふうな、せっかく防災会議がこう
いうような福生市の地域防災計画を出しまして、こういう危険があるというふうな被害の想定をしたものがあるわけ
です。これで見ますと、やはり私はこのブロック塀というのは、ふだん歩いていますとそんなに気にしないで塀のほ
とりを、子供たちも手をつけながら歩いたりしてまわすけれども、あの宮城沖地震では、やはりこれで亡くなっている
人たちがいるというのは、その後厚生委員会が仙台に視察に行ったときなども聞いてまいりました。

そうしますと、いろいろな避難場所なども当然確保しなければならぬ、防災倉庫もしなければならぬ、やはり
それにあわせて、やはりこういうようなブロック塀の点検なども、始めたからといってすぐきょう明日中にでき
上がるものではない、一定の時間がかかるものですから、一定の計画を立てて行っていくべきではないかなというふ